B棟 3階 視聴覚室【定員 87名】





利用目的	映像機器や音響装置を使った学習など 講演会・会議・各種研修				
飲食の可否	不可	連続使用 可能日数	1日		
面積	98 m²	防音	×		
備考	床に括りつけの椅子のため可動不可				
	小机付き椅子となります				

【付帯設備使用料】

名称	数量	使用料 (1区分につき)	
視聴覚映写設備	1台	1,000円	
机 (横 180cm×幅 45cm)	1台	-	
パイプ椅子	2脚	-	
括り付け椅子	87脚	-	

- ・付帯設備の使用料は、1区分の使用料です。全日利用すると 3区分として計算します。
- ・各椅子に括り付けの小さなテーブル有り

【施設使用料】

利用区分	午前	午後	夜間	全日
	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:00	9:00-21:00
区内	2,900円	3,400円	3,400円	9,700円
区外	4,350円	5,100円	5,100円	14,550円

【利用上の注意】

- □ 床は絨毯張りです、括り付けの椅子のため移動はできません、床が段々の小さな映画館のような造りの部屋です。
- □ 防音室では無い為、音楽練習不可の施設となります。
- □ 視聴覚映写設備ご利用でDVD・ブルーレイがスクリーンで観られます、プロジェクター使用でパソコン接続 HDMIコードを使用しパソコン画面をスクリーンに映し出せます。 (貸し出し用PCは御座いません)
- □ 付帯設備をご利用の際は、施設使用料の支払い時にお申し出ください。
- □ 利用時間(準備と後片付けも含む) および定員を守ってご利用ください。
- □ 施設の利用が終了したら原状に復帰してください(原状復帰時間も利用に含まれます)。
- □ 蓋付きペットボトル、水筒等の飲料のみ可能です。食事はできません。 飲食(軽食)は3F交流ラウンジにて出来ます。 ゴミはお持ち帰りください。
- □ 施設・設備の損傷および滅失した時は、損害を弁償していただきます。
- □ お問い合わせは、すみだ生涯学習センター(03-5247-2001)までご連絡ください。